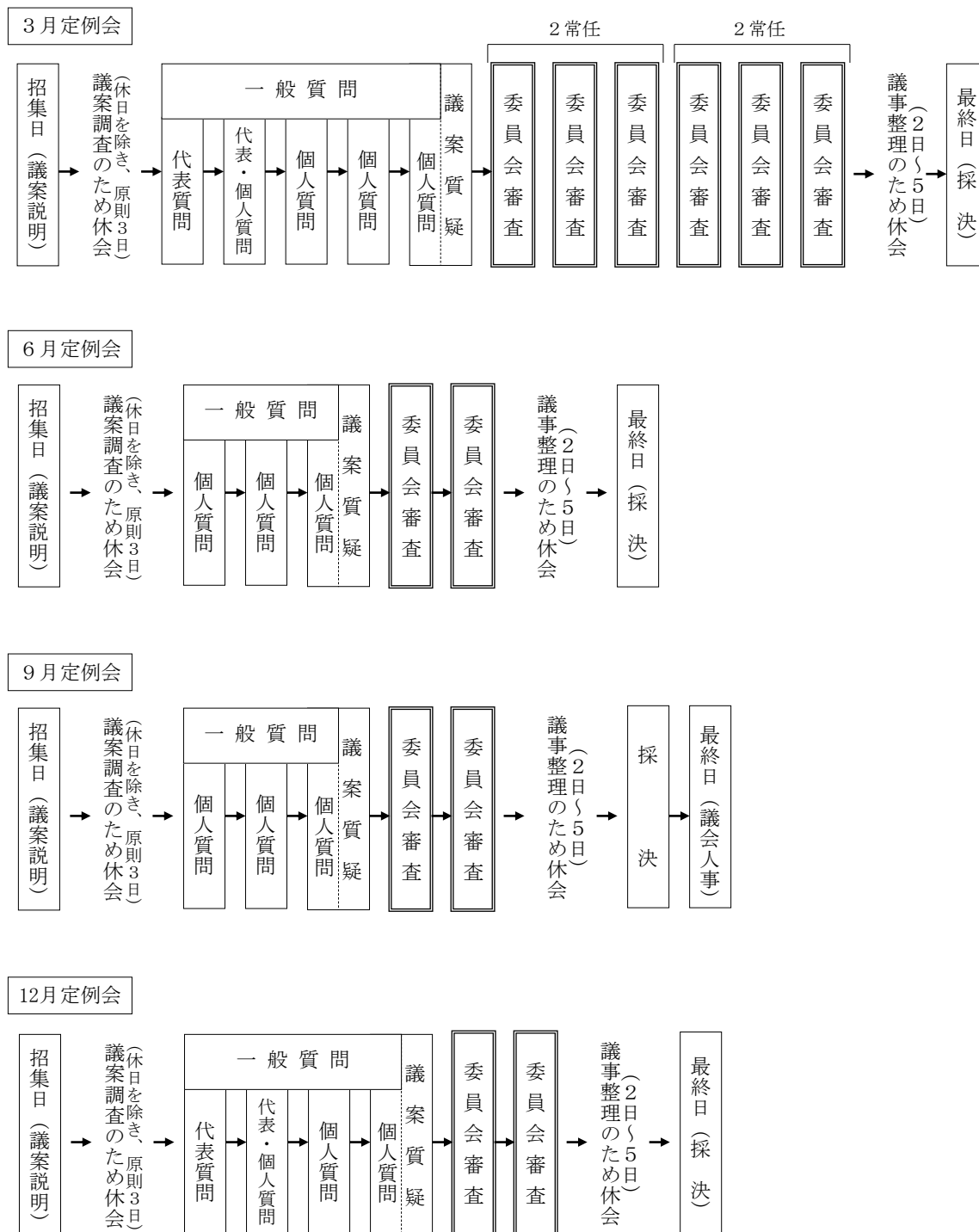


(2) 長野市議会の流れ

<会期の内定>

会期は、付議事件等を考慮して、議会運営日程も併せ議会運営委員会において協議の上内定する。この内定があったときは、事務局長名で全議員及び市長部局等に通知する。

<定例会の日程>



※委員会審査は1日につき、2常任委員会を同時開催

＜本会議＞

- ア 会議時間 午前10時から午後5時まで
- イ 説明員の出席範囲 市長及び市長の委任者（部局長以上の者）
臨時会にあっては、当該臨時会に付議される事件を所管しない部局長は、出席を要しない（出席を要しない部局長の範囲は、議会運営委員会で協議する。）。
（委員会は原則として課長補佐以上の者）

ウ 議案説明（招集日）の方法

○3月定例会

- (ア) 新年度予算案について施政方針を含め概略提案説明（市長）
- (イ) 新年度予算案について原則として事業別に説明し、条例案、その他の議案はその議案ごとに説明（各部局長、教育長、上下水道事業管理者の順 平成28年3月定例会からは、副市長、教育長、上下水道事業管理者が一括説明し部局長の説明を省略する方式とした。）
- (ウ) 当年度補正予算案について説明（副市長）
- (エ) 承認議案説明（副市長）
- (オ) 報告案件報告（副市長）

○6・9・12月定例会（(イ)と(オ)は9月のみ、ただし、改選年の(オ)は10月臨時会に行う。）

- (ア) 補正予算案、条例案、その他の議案について説明（副市長）
一般会計は事業別に、特別会計ほかはその議案ごとに説明
- (イ) 認定議案（公営企業会計決算）について説明（副市長・上下水道事業管理者）、審査報告（監査委員）
- (ウ) 承認議案説明（副市長）
- (エ) 報告案件報告（副市長）
- (オ) 認定議案（一般会計及び特別会計決算）について説明（副市長）、審査報告（監査委員）

エ 議案の付託方法

予 算 案：当初、補正とも原則として所管の常任委員会に分割付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結び付きがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。

決 算 案：9月定例会で決算特別委員会（10人）を設置して付託。委員会での審査は継続審査とし、12月定例会に結果を報告することを例としている。

	9月定例会	12月定例会
各 会 計 決 算	決算特別委員会設置・付託 審 査（継 続 審 査）	審査結果報告

ただし、改選年については次のとおり取り扱うことを例としている。

会 計 別	9月定例会	10月臨時会	12月定例会	3月定例会
各公営企業会計決算	各常任委員会分割 付 託 ・ 審 査 審 査 結 果 報 告			
一般会計決算 特別会計決算		決算特別委員会設置・付託審査（継続審査）	継続審査	審査結果報告

条 例 案：原則として所管の常任委員会に付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結び付きがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。

その他の議案：同上